

香芝市保育の必要性の認定に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 9 月 2 6 日

香芝市長

香芝市規則第 5 3 号

香芝市保育の必要性の認定に関する規則の一部を改正する規則

香芝市保育の必要性の認定に関する規則（平成 2 7 年規則第 2 1 号）の一部を次のように改正する。

第 1 号様式から第 1 5 号様式までを次のように改める。

第1号様式（第3条関係）

- ・継続
- ・新規

教育・保育給付1号認定申請書（施設型給付費・地域型保育給付費）

年 月 日

香芝市長

保護者住所

保護者氏名

次のとおり、教育・保育給付認定（施設型給付費・地域型保育給付費）を申請します。

申請児童	フリガナ		性 別	☐ 男 ☐ 女
	氏 名		生 年 月 日	年 月 日
保 護 者	連絡先1	— —	☐ 父 ☐ 母 ☐ その他（ ）	
	連絡先2	— —	☐ 父 ☐ 母 ☐ その他（ ）	
現在入所（園） している施設	既に入所している施設があれば施設名を記入してください。			☐ 教育利用（1号認定） ☐ 保育利用（2号又は3号認定）

1 利用を希望する期間及び希望する施設（事業者）名

利用を希望する期間	年 月 日 から ☐ 就学前まで ☐ 年 月 日まで
利用を希望する施設（事業者）名	

2 児童の家庭状況

申請児童の保護者及び同居者	フリガナ	個 人 番 号												申請児童との続柄	生 年 月 日	在籍している学校、 保育所、認定こども園、 幼稚園等の施設名 又は職業
	氏 名															
転入年月日		年 月 日				今年の1月1日時点 の住所（現在の住所 と違う場合のみ）										
						昨年の1月1日時点 の住所（現在の住所 と違う場合のみ）										

3 税情報等の提供に当たっての同意欄

- | |
|--|
| <p>☐ 入所児童の副食費徴収免除の判定に際して所得状況を確認するため、市職員が保護者等（世帯分離等も含む。以下同じ。）の課税台帳等を閲覧することに同意します。</p> <p>☐ 入所児童の世帯状況等を確認するため、市職員が世帯全員の住民基本台帳を閲覧することに同意します。</p> <p>☐ 申請に関する書類等の内容について、適正であるかを確認する必要がある場合は、その調査をされることに同意します。</p> <p>☐ 申請後において、世帯構成（婚姻関係等）に変更が生じた場合は、変更したことを速やかに届け出ます。</p> |
|--|

備考

- 1 この教育・保育給付1号認定申請書は、次に掲げる事項に注意して記入してください。なお、家庭から2人以上の児童が同時に申請を行う場合は、それぞれの児童ごとに1枚の用紙を用いてください。
 - (1) 「申請児童」の欄は、「氏名」にフリガナを付し、「性別」の欄は、該当するものにチェックを入れてください。
 - (2) 「1 利用を希望する期間」の欄は、小学校就学始期に達するまでのうち、施設（事業者）の利用を希望する期間を記入してください。
 - (3) 「1 利用を希望する施設（事業者）名」の欄は、希望する施設（事業者）名を記入してください。
 - (4) 「2 児童の家庭状況」の欄は、申請児童本人を含む両親及び同居している親族等の全員を記入してください。
 - (5) 「3 税情報等の提供に当たっての同意欄」は、内容を確認の上、チェックを入れてください。
- 2 支給認定証の発行を希望される場合は、支給給付認定証発行依頼書の提出をしてください。

- ・ 継 続
- ・ 新 規

年 月 日

保護者氏名

申請児童	フリガナ		性 別	□男 □女	兄弟姉妹で利用される場合は、希望する方にチェックを入れてください。	☐ 希望順位が低くても兄弟姉妹同じ施設を希望 ☐ 兄弟姉妹別々でも希望順位の高い施設を希望
	氏 名		生年月日	年 月 日		
保 護 者	連絡先 1	— —	□父 □母 □その他 ()			
	連絡先 2	— —	□父 □母 □その他 ()			
現在入所（園）している施設	既に入所している施設があれば施設名を記入してください。				☐ 教育利用（1号認定） ☐ 保育利用（2号又は3号認定）	

認 定 の 希 望	保育を希望（2号又は3号認定）（保育所、認定こども園（保育利用）又は地域型保育事業（小規模保育事業等）を希望する場合）		
	（保育を希望する場合のみ、保育必要量を選択）	□保育標準時間（保護者全員が月120時間以上の就労をしている場合（通勤時間を含む。）等）	
		□保育短時間（保護者の1人が月120時間未満の就労をしている場合（通勤時間を含む。）等）	
	□教育・保育給付認定のみを希望（企業主導型保育園を利用する場合等）		
利用を希望する期間	年 月 日 から ☐ 就学前まで ☐ 年 月 日まで		
希 望 施 設 名	第1希望	第2希望	第3希望
	第4希望	第5希望	第6希望
	第7希望	第8希望	第9希望

[illegible]

生活保護の状況	☐ 適用なし ☐ 適用あり			ひとり親の状況	☐ 該当 ☐ 非該当		
障害者手帳 (身体、療育又は精神)の交付を受けた世帯員	☐ 有 ☐ 無	氏名		特別児童扶養手当 支給対象者又は国民年金の障害基礎年金等の 受給者である世帯員	☐ 有 ☐ 無	氏名	
転入年月日	年 月 日		今年の1月1日時点 の住所(現在の住所と 違う場合のみ)				
			昨年の1月1日時点 の住所(現在の住所と 違う場合のみ)				

3 保育の利用を必要とする事由等

児童との 続柄	☐ 父 ☐ 母 ☐ その他 ()	保育の 利用を 必要と する 事 由	☐ 就労 ☐ 育休 ☐ 妊娠又は出産 ☐ 疾病又は障害 ☐ 介護又は看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ その他 ()
	☐ 父 ☐ 母 ☐ その他 ()		☐ 就労 ☐ 育休 ☐ 妊娠又は出産 ☐ 疾病又は障害 ☐ 介護又は看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ その他 ()

4 児童の健康状態等

児 童 の 健康状態等	(1) 妊娠又は出生時に異常はありましたか。	☐ いいえ ☐ はい ()
	(2) 定期健診は受けましたか。	☐ 4か月健診 ☐ 10か月健診 ☐ 1歳半健診 ☐ 3歳半健診
	(3) 健診時に指導や指摘を受けたことはありますか。	☐ いいえ ☐ はい ()
	(4) 大きな病気(入院等)にかかったことはありますか。	☐ いいえ ☐ はい ()
	(5) 現在通院中の病気はありますか。	☐ いいえ ☐ はい ()
	(6) アレルギーはありますか。	☐ いいえ ☐ はい ()
	(7) その他、気になることはありますか。	☐ いいえ ☐ はい ()

5 税情報等の提供に当たっての同意欄

☐ 入所児童の保育料決定及び副食費徴収免除の判定に際して所得状況を確認するため、市職員が保護者等(世帯分離等も含む。以下同じ。)の課税台帳等を閲覧することに同意します。 ☐ 入所児童の世帯状況等を確認するため、市職員が世帯全員の住民基本台帳を閲覧することに同意します。 ☐ 申請に関する書類等の内容について、適正であるかを確認する必要がある場合は、その調査をされることに同意します。 ☐ 申請後において、世帯構成(婚姻関係等)に変更が生じた場合は、変更したことを速やかに届け出ます。
--

備考

- この教育・保育給付2号・3号認定申請書兼施設利用申込書は、次に掲げる事項に注意して記入してください。なお、家庭から2人以上の児童が同時に申請を行う場合は、それぞれの児童ごとに1枚の用紙を用いてください。
 - 「申請児童」の欄は、「氏名」にフリガナを付し、「性別」の欄は、該当するものにチェックを入れてください。
 - 「1 利用を希望する期間」の欄は、小学校就学前又は保育の実施を必要とする期間を記入してください。
 - 「1 希望施設名」の欄は、第1希望から第9希望までの施設名を記入してください。
 - 「2 児童の家庭状況」の欄は、申請児童本人を含む両親及び同居している親族等の全員を記入してください。なお、転入者のみ、保育料の決定及び副食費徴収免除の判定のために必要な書類を添付してください。
 - 「3 保育の利用を必要とする事由等」の欄は、該当するものにチェックを入れてください。なお、保育の利用を必要とする事由について、具体的な状況が確認できる書類を添付してください。
 - 「4 児童の健康状態等」の欄は、該当するものにチェックを入れて、内容等の説明が必要な場合は、()に記入してください。
 - 「5 税情報等の提供に当たっての同意欄」は、記載の内容を確認の上、チェックを入れてください。
- 教育・保育給付認定(2号又は3号認定)及び施設(事業者)への入所については、次に掲げる事項に該当するときは、希望にそうことができませんので、あらかじめ御了承ください。
 - 保育の実施基準に該当しないため、希望する認定が受けられない場合
 - 希望者が多数いるため希望する施設に入所できない場合
 - 保育の実施基準の該当事由により利用期間の希望にそえない場合
- 支給認定証の発行を希望される場合は、支給給付認定証発行依頼書の提出をしてください。
- 利用開始後に申込みの内容と家庭状況の事実とに相違があることが判明した場合は、利用の承諾を取り消すことがありますので、あらかじめ御了承ください。

第3号様式（第3条関係）

教育・保育給付認定区分変更申請書兼施設利用申込書
(施設型給付費・地域型保育給付費)

年 月 日

香芝市長

保護者住所

保護者氏名

電話番号

次のとおり、教育・保育給付認定区分変更（施設型給付費・地域型保育給付費）を申請します。

申請児童	フリガナ		性 別	☐ 男 ☐ 女
	氏 名		生 年 月 日	年 月 日
在 籍 施 設 名		☐ 教育利用（１号認定） ☐ 保育利用（２号又は３号認定）		

1 變更事項

[illegible]

2 児童の家庭状況

[illegible]

生活保護の状況	□適用なし □適用あり				ひとり親の状況	□該当 □非該当
障害者手帳 (身体、療育又は精神)の交付を受けた世帯員	□有 □無	氏名		特別児童扶養手当支給対象者又は国民年金の障害基礎年金等の受給者である世帯員	□有 □無	氏名

3 税情報等の提供に当たっての同意欄

☐ 入所児童の保育料決定及び副食費徴収免除の判定に際して所得状況を確認するため、市職員が保護者等（世帯分離等も含む。以下同じ。）の課税台帳等を閲覧することに同意します。 ☐ 入所児童の世帯状況等を確認するため、市職員が世帯全員の住民基本台帳を閲覧することに同意します。 ☐ 申請に関する書類等の内容について、適正であるかを確認する必要がある場合は、その調査をされることに同意します。 ☐ 申請後において、世帯構成（婚姻関係等）に変更が生じた場合は、変更したことを速やかに届け出ます。
--

備考

- 1 この教育・保育給付認定区分変更申請書兼施設利用申込書は、次に掲げる事項に注意して記入してください。なお、家庭から2人以上の児童が同時に申請を行う場合は、それぞれの児童ごとに1枚の用紙を用いてください。
 - (1) 「申請児童」の欄は、「氏名」にフリガナを付し、「性別」の欄は、該当するものにチェックを入れてください。
 - (2) 「1 変更事項」の欄は、該当するものにチェックを入れて、必要事項を記入してください。
 - (3) 「1号認定」を「2号認定」に変更する場合や「保育必要量」を変更する場合は、保育の利用を必要とする事由について、具体的な状況が確認できる書類を添付してください。
 - (4) 「2 児童の家庭状況」の欄は、申請児童本人を含む両親及び同居している親族等の全員を記入してください。
 - (5) 「3 税情報等の提供に当たっての同意欄」は、記載の内容を確認の上、チェックを入れてください。
- 2 支給認定証の交付を受けている場合は、当該支給認定証を添付してください。

第 4 号様式（第 3 条関係）

子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書（法第 3 0 条の 4 第 1 号）

年 月 日

香芝市長

☐ 次の事項に同意し、幼稚園(子どものための教育・保育給付の対象ではない私立幼稚園及び国立大学附属幼稚園)、特別支援学校幼稚部の施設等利用給付認定を希望(幼稚園及び特別支援学校の預かり保育事業を除く。)するので、子ども・子育て支援法第 3 0 条の 5 第 1 項の規定により、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

- 1

子ども・子育て支援法第 3 0 条の 3 において準用する同法第 1 6 条の規定により、施設等利用給付認定の審査に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
- 2

申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設又は事業者を提供することがあります。
- 3

子ども・子育て支援法第 3 0 条の 1 1 第 3 項の規定により、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども又は子育て支援提供者に支給される場合があります。
- 4

新年度 4 月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日にかかわらず、子ども・子育て支援法第 3 0 条の 5 第 5 項の規定により、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 5

申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 6

認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第 7 条第 1 0 項第 4 号ハの政令で定める施設(企業主導型保育事業)の利用がある場合は、本認定の申請は、できません。

備考 預かり保育事業においては、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、平日、教育時間を含み提供時間数が 8 時間未満又は年間開所日数 2 0 0 日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含みます。

		認定希望日(施設利用開始日)		年 月 日		
保護者	現住所					
	フリガナ			生 年 月 日	年 月 日	
	氏 名			申請児童との続柄	☐ 父 ☐ 母 ☐ その他 ()	
	連絡先 1	—	—	☐ 父 ☐ 母 ☐ その他 ()		
	連絡先 2	—	—	☐ 父 ☐ 母 ☐ その他 ()		
申請児童	現住所	☐ 保護者と同じ				
	フリガナ			生 年 月 日	年 月 日	
	氏 名					

同居者を全員記入してください。

申請児童の保護者及び同居者		フリガナ	申請児童との続柄	個 人 番 号												在籍している学校、保育所、認定こども園、幼稚園等の施設名又は職業
		氏 名		生 年 月 日												
	1													年 月 日		
	2													年 月 日		
	3													年 月 日		
	4													年 月 日		
	5													年 月 日		
6													年 月 日			

利用(予定を含む。)する幼稚園(子どものための教育・保育給付の対象ではない私立幼稚園及び国立大学附属幼稚園)、特別支援学校幼稚部を記入してください。

利用開始予定日	年 月 日	所在地	
フリガナ			
施設名		電話番号	— —

第 5 号様式（第 3 条関係）

子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書（法第 3 0 条の 4 第 2 号及び第 3 号）

年 月 日

香芝市長

☐ 次の事項に同意し、保護者の就労、疾病その他の理由により、認定こども園、幼稚園、特別支援学校（預かり保育事業も含む。）、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業又は子育て援助活動支援事業の施設等利用給付認定を希望するので、子ども・子育て支援法第 3 0 条の 5 第 1 項の規定により、次のとおり施設等利用給付に係る認定を申請します。

- 1

子ども・子育て支援法第 3 0 条の 3 において準用する同法第 1 6 条の規定により、施設等利用給付認定の審査及び申請者並びに同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
- 2

申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設又は事業者を提供することがあります。
- 3

子ども・子育て支援法第 3 0 条の 1 1 第 3 項の規定により、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
- 4

新年度 4 月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日にかかわらず、子ども・子育て支援法第 3 0 条の 5 第 5 項の規定により、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 5

申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 6

認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第 7 条第 1 0 項第 4 号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、本認定の申請は、できません。

備考 預かり保育事業においては、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間数が 8 時間未満又は②年間開所日数 2 0 0 日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含みます。

				認定希望日（施設利用開始日）		年 月 日	
保 護 者	現 住 所						
	フリガナ			生 年 月 日	年 月 日		
	氏 名			申 請 児 童 と の 続 柄	☐ 父 ☐ 母 ☐ その他（ ）		
	連 絡 先 1	—	—	申 請 児 童 と の 続 柄	☐ 父 ☐ 母 ☐ その他（ ）		
	連 絡 先 2	—	—	申 請 児 童 と の 続 柄	☐ 父 ☐ 母 ☐ その他（ ）		
申 請 児	現 住 所	☐ 保護者と同じ					
	フリガナ			生 年 月 日	年 月 日		
	氏 名						
認定種別	☐ 申請児童は、認定希望日時時点で満 3 歳に達する日以後の最初の 3 月 3 1 日を経過している。（第 2 号） ☐ 申請児童は、認定希望日時時点で満 3 歳に達する日以後の最初の 3 月 3 1 日までの間にある。（第 3 号）					左記で第 3 号に該当し、市民税非課税世帯に該当する場合は、 ☐ にチェックを入れてください。 ☐ 市民税非課税世帯に該当	
保 育 の 利 用 を 必 要 と する 事 由	該当する ☐ にチェックを入れてください。						
	(児童との続柄) ☐ 父 ☐ 母 ☐ その他（ ） ☐ 就労 ☐ 育休 ☐ 妊娠又は出産 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護又は看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ その他（ ）						
	(児童との続柄) ☐ 父 ☐ 母 ☐ その他（ ） ☐ 就労 ☐ 育休 ☐ 妊娠又は出産 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護又は看護 ☐ 災害復旧 ☐ 求職活動 ☐ 就学 ☐ その他（ ）						

上記「認定種別」が(第 3 号)に該当する場合に記入してください。

認定希望日の当該年 1 月 1 日現在の住所	(母親)	☐ 現住所と同じ	(父親)	☐ 現住所と同じ
認定希望日の前年 1 月 1 日現在の住所	(母親)	☐ 現住所と同じ	(父親)	☐ 現住所と同じ

同居者を全員記入してください（個人番号欄は、上記「認定種別」が(第 3 号)に該当する場合のみ記入してください。）。

申 請 児 童 の 保 護 者 及 び 同 居		フリガナ	申請児童との続柄	個 人 番 号										在籍している学校、保育所、認定こども園、幼稚園等の施設名又は職業
		氏 名		生 年 月 日										
	1			個人番号										
				生 年 月 日	年 月 日									
	2			個人番号										
				生 年 月 日	年 月 日									
	3			個人番号										
				生 年 月 日	年 月 日									
	4			個人番号										
				生 年 月 日	年 月 日									
	5			個人番号										
				生 年 月 日	年 月 日									
6			個人番号											
			生 年 月 日	年 月 日										

認定こども園、幼稚園又は特別支援学校幼稚部を利用する(予定を含む。)方は、記入してください。

利用開始予定日	年 月 日	所 在 地	
フリガナ			
施設名		電 話 番 号	- -

認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業及び子育て援助活動支援事業を利用する(予定を含む。)方は、記入してください。

フリガナ	利用するサービスの種類	所 在 地	利用開始予定日
施設名	☐ 認可外 ☐ 一時預かり ☐ 病児保育 ☐ 子育て援助活動		年 月 日
	☐ 認可外 ☐ 一時預かり ☐ 病児保育 ☐ 子育て援助活動		年 月 日
	☐ 認可外 ☐ 一時預かり ☐ 病児保育 ☐ 子育て援助活動		年 月 日

保育利用を必要とする事由に応じて記入してください。

		母 親 の 状 況		父 親 の 状 況		
就 労 種 別	就 労 種 別	☐ 居宅外労働 ☐ 自営 ⇒ ☐ 自宅 ☐ 中心者 ☐ 自宅以外 ☐ 協力者 ☐ 内職 ☐ その他： ()		☐ 居宅外労働 ☐ 自営 ⇒ ☐ 自宅 ☐ 中心者 ☐ 自宅以外 ☐ 協力者 ☐ 内職 ☐ その他： ()		
	通勤手段及び時間	通勤手段	☐ 徒歩 ☐ 自転車 ☐ バス ☐ 自動車 ☐ 電車 ☐ その他 ()	通勤手段	☐ 徒歩 ☐ 自転車 ☐ バス ☐ 自動車 ☐ 電車 ☐ その他 ()	
	通勤時間	約 分(往復時間を記入してください。)		通勤時間	約 分(往復時間を記入してください。)	
	前年1月1日以降の転職	☐ 無 ☐ 有 ⇒ 就労先名： 就労期間： から		☐ 無 ☐ 有 ⇒ 就労先名： 就労期間： から		
妊娠又は出産		(予定日) 年 月 日				
疾病又は障害		(疾病又は障害名) (手帳交付) ☐ 有 ☐ 無		(疾病又は障害名) (手帳交付) ☐ 有 ☐ 無		
介護又は看護	被介護者氏名	(申請児童との続柄：)		(申請児童との続柄：)		
	傷病又は障害名					
	受診等の状況	☐ 入院中 ☐ 通院(月・週 回) ☐ 通所又は通学(週 回) 施設名()		☐ 入院中 ☐ 通院(月・週 回) ☐ 通所又は通学(週 回) 施設名()		
災害復旧		災害の状況：		災害の状況：		
求職活動等		活動の内容：		活動の内容：		
就 学	通学手段及び時間	通 学 手 段	☐ 徒歩 ☐ 自転車 ☐ バス ☐ 自動車 ☐ 電車 ☐ その他 ()	通 学 手 段	☐ 徒歩 ☐ 自転車 ☐ バス ☐ 自動車 ☐ 電車 ☐ その他 ()	
		通 学 時 間	約 分(往復時間を記入してください。)		通 学 時 間	約 分(往復時間を記入してください。)
	就学目的	☐ 卒業後就労するため ☐ その他()		☐ 卒業後就労するため ☐ その他()		
	期間	年 月 日まで		年 月 日まで		
	卒業後の予定	(就労日数及び時間) ☐ 週 日、1 日 時間就労		(就労日数及び時間) ☐ 週 日、1 日 時間就労		
そ の 他		保育を行うことが困難と認められる内容		保育を行うことが困難と認められる内容		

添付書類 (次の中から該当する書類を添付し、チェックを入れてください。)

1 居宅外で就労されている方(予定を含む。)	☐ 就労証明書(就労内定の場合はその証明を受けてください。)
自営(自宅外自営、親族経営等の自営を含む。)の場合	☐ 就労証明書及び自営の証明書類の写し(確定申告書、営業許可証、開業届等)
2 出産前後の方(産前産後各3月に限る。)	☐ 申立書及び母子健康手帳(表紙と出産予定日の記載のあるページ)の写し
3 保護者が学校に在学中の方	☐ 申立書、在学証明書及び就学時間が分かるもの(カリキュラム、時間割等)
4 保護者が病気の方	☐ 申立書及び医師による診断書(原本)
5 保護者が障害をお持ちの方	☐ 申立書及び次に掲げるいずれかの書類 1 障害による手帳等の交付を受けている方 身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の写し 2 交付を受けていない方 医師による診断書(原本)
6 保護者が介護している方	☐ 申立書及び介護が必要であることが分かる書類(診断書等)
7 保護者が求職中の方	☐ 求職に関する誓約書

第 6 号様式（第 3 条関係）

子どものための教育・保育給付認定変更申請書(法第 19 条第 1 号)
兼子育てのための施設等利用給付認定申請書(法第 30 条の 4 第 2 号及び第 3 号)

年 月 日

香芝市長

☐ 次の事項に同意し、保護者の就労、疾病その他の理由により、認定こども園、幼稚園、特別支援学校の預かり保育等(預かり保育事業も含む。)を利用するために施設等利用給付の認定を希望するので、次のとおり子ども・子育て支援法第 23 条第 1 項の規定により、教育・保育給付認定区分の変更を申請するとともに、同法第 30 条の 5 第 1 項の規定により、施設等利用給付の認定を申請します。

- 1 子ども・子育て支援法第 30 条の 3 において準用する同法第 16 条の規定により、施設等利用給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
- 2 申請書等に記載した内容は、施設等利用給付認定や施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設又は事業者提供することがあります。
- 3 子ども・子育て支援法第 30 条の 11 第 3 項の規定により、施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
- 4 新年度 4 月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日にかかわらず、子ども・子育て支援法第 30 条の 5 第 5 項の規定により、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。
- 5 申請内容が事実と相違した場合は、施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
- 6 認定希望日現在で、子ども・子育て支援法第 7 条第 10 項第 4 号ハの政令で定める施設(企業主導型保育事業)の利用がある場合は、本認定の申請はできません。

備考 預かり保育事業においては、当該幼稚園等が実施する預かり保育事業が、①平日、教育時間を含み提供時間数が 8 時間未満又は②年間開所日数 200 日未満のいずれかの要件に該当する場合に利用可能な認可外保育施設を含みます。

		認定希望日(施設利用開始日)		年 月 日			
保 護 者	現 住 所						
	フリガナ	生 年 月 日	年 月 日				
	氏 名	申請児童との続柄	☐ 父 ☐ 母 ☐ その他 ()				
		個 人 番 号					
	連絡先 1	— —	☐ 父 ☐ 母 ☐ その他 ()				
連絡先 2	— —	☐ 父 ☐ 母 ☐ その他 ()					
申 請 児	現 住 所	☐ 保護者と同じ					
	フリガナ	生 年 月 日	年 月 日				
	氏 名	個 人 番 号					
教 育 ・ 保 育 給 付 認 定 の 状	既に取得した認定区分を第 1 号認定へ変更する必要があるため、現在認定されている子どものための教育・保育給付認定番号を記入してください。						
	認 定 種 別	認 定 番 号	認 定 種 別	認 定 番 号			
	第 19 条 第 2 号		第 19 条 第 3 号				

利用する(予定含む。)認定こども園、幼稚園又は特別支援学校を記入してください。

利用開始予定日	年 月 日	所 在 地	
フリガナ			
施設名		電 話 番 号	— —

上記幼稚園等のほか、認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業を利用する(予定含む。)方は、記入してください。

フリガナ 施設名	利用するサービスの種類	所在地 電話番号	利用開始予定日
	☐ 認可外 ☐ 一時預かり		年 月 日
	☐ 病児保育 ☐ 子育て援助活動	— —	
	☐ 認可外 ☐ 一時預かり		年 月 日
	☐ 病児保育 ☐ 子育て援助活動	— —	
	☐ 認可外 ☐ 一時預かり		年 月 日
	☐ 病児保育 ☐ 子育て援助活動	— —	

第7号様式（第3条関係）

施設等利用給付認定変更届

年 月 日

香芝市長

保護者住所

保護者氏名

電話番号

子ども・子育て支援法施行規則第28条の12第1項の規定により、子育てのための施設等利用給付認定を受けた内容を変更する必要があるため、届け出ます。

現在の認定状況	認定子ども氏名																											
	誕生年月日	年 月 日																										
	保護者との続柄																											
	利用施設及び名																											
	認定区分	子ども・子育て支援法第30条の4 ☐ 第1号 ☐ 第2号 ☐ 第3号																										
	保育の利用を必要とする事由	☐ 無 ☐ 有（事由： ）																										
変更内容		変 更 前													変 更 後													
	住所																											
	保護者氏名																											
	保護者生年月日	年 月 日													年 月 日													
	保護者個人番号																											
	連絡先	— —													— —													
	認定子ども氏名																											
	認定子ども個人番号																											
	保護者との続柄																											
	保育の利用を必要とする事由 （有の場合のみ）																											
内容	変発生更した日	年 月 日																										
	変更する理由																											
	その他の																											

第 8 号様式（第 4 条関係）

年 月 日

様

香芝市長



支 給 認 定 証

支 給 認 定 証 番 号				
保 護 者	住 所			
	氏 名			
	生 年 月 日			
児 童	フ リ ガ ナ			
	氏 名			
	性 別		生 年 月 日	
認 定 区 分				
保 育 の 事 由 及 び 必 要 量				
有 効 期 間		年 月 日から 年 月 日まで		
変 更 事 項				

第9号様式（第4条関係）

第 号
年 月 日

様

香芝市長



教育・保育給付認定申請却下通知書

施設型給付費・地域型保育給付費等に係る教育・保育給付認定の申請については、次の理由で却下しましたので、通知します。

1 児童の氏名及び生年月日

氏 名

生 年 月 日

2 却下理由

（教示）

- 1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、香芝市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、香芝市を被告として（訴訟において香芝市を代表する者は香芝市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。
- 3 ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

第 年 月 日

様

香芝市長



施設等利用給付認定通知書

先に申請のありました子育てのための施設等利用給付認定について、次のとおり決定したので、通知します。

認 定 番 号		
支 給 認 定 日		
保 護 者	住 所	
	氏 名	
	生 年 月 日	
児 童	フ リ ガ ナ	
	氏 名	
	生 年 月 日	
認 定 区 分		
保 育 の 事 由		
有 効 期 間		
変 更 事 項		

備考 保育の必要性の事由が妊娠、出産、就学、求職活動等の認定で、年度途中で認定期間が満了となった場合、満了日の翌日以降は、施設等利用費の支給の対象とはなりません。引き続き施設等利用費の支給を希望する場合は、認定期間の更新及び保育の必要性の事由の変更手続が必要となりますので、本市に改めて子育てのための施設等利用給付認定を申請してください。

(教示)

- この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、香芝市長に対して審査請求をすることができます。
- この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、香芝市を被告として（訴訟において香芝市を代表する者は香芝市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。
- ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

第 号
年 月 日

様

香芝市長



施設等利用給付認定申請却下通知書

先に申請のありました子育てのための施設等利用給付認定について、次のとおり却下しましたので、通知します。

申 請 者	申 請 時 の 住 所	
	氏 名	
申 請 児 童	フ リ ガ ナ	
	氏 名	
却 下 年 月 日		
却 下 の 理 由		

（教示）

- 1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、香芝市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、香芝市を被告として（訴訟において香芝市を代表する者は香芝市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。
- 3 ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

第 年 月 日 号

様

香芝市長



施設等利用給付認定変更通知書

子育てのための施設等利用給付認定について、子ども・子育て支援法第 3 0 条の 8 第 2 項又は第 4 項の規定により、次のとおり変更の認定を行いましたので、通知します。

認 定 番 号		
変 更 年 月 日		
保 護 者	住 所	
	氏 名	
	生 年 月 日	
認 定 子 ども	フ リ ガ ナ	
	氏 名	
	生 年 月 日	
認 定 区 分		
保育の必要性の事由		
有 効 期 間		
変 更 理 由		

(教示)

- 1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 3 月以内に、香芝市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分については、上記 1 の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して 6 月以内に、香芝市を被告として（訴訟において香芝市を代表する者は香芝市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記 1 の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して 6 月以内に提起することができます。
- 3 ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して 1 年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して 1 年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

第 号
年 月 日

様

香芝市長 印

施設等利用給付認定取消通知書

次の児童の支給認定について、取り消しましたので、通知します。

児 童	フリガナ	
	氏 名	
	生 年 月 日	
取消しとなった日		
取消しとなった理由		

（教示）

- 1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、香芝市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この処分については、上記1の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、香芝市を被告として（訴訟において香芝市を代表する者は香芝市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記1の審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。
- 3 ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して1年を経過した後であっても審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

第 1 4 号様式（第 6 条関係）

第 号
年 月 日

様

香芝市長 印

年度 利用料決定通知書

利用料については、次のとおり決定しましたので、通知します。

児 童	フリガナ			
	氏 名			
	生年月日			
所 得 階 層			所 得 調 定 額	円

決 定 額	円
-------	---

4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分
円	円	円	円	円	円
1 0 月 分	1 1 月 分	1 2 月 分	1 月 分	2 月 分	3 月 分
円	円	円	円	円	円

口座情報について記載のある方は、口座振替納付です。

金 融 機 関			
口 座 種 別		口 座 番 号	
口 座 名 義 人			

第 1 5 号様式（第 8 条関係）

第 号
年 月 日

様

香芝市長



年度 利用料変更通知書

利用料については、次のとおり変更しましたので、通知します。

児 童	フリガナ	
	氏 名	
	生 年 月 日	

4 月から 8 月まで

変 更 前	所得階層		所 得 調 定 額	円
変 更 後	所得階層		所 得 調 定 額	円
変 更 前 決 定 額		円	変 更 後 決 定 額	円

9 月から 3 月まで

変 更 前	所得階層		所 得 調 定 額	円
変 更 後	所得階層		所 得 調 定 額	円
変 更 前 決 定 額		円	変 更 後 決 定 額	円

変 更 前	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分
	円	円	円	円	円	円
	1 0 月 分	1 1 月 分	1 2 月 分	1 月 分	2 月 分	3 月 分
	円	円	円	円	円	円
変 更 後	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分
	円	円	円	円	円	円
	1 0 月 分	1 1 月 分	1 2 月 分	1 月 分	2 月 分	3 月 分
	円	円	円	円	円	円

口座情報について記載のある方は、口座振替納付です。

金 融 機 関			
口 座 種 別		口 座 番 号	
口 座 名 義 人			

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則による改正後の香芝市保育の必要性の認定に関する規則（以下「新規則」という。）の規定は、この規則の施行の日（以下「施行日」という。）以後にされる認定の申請又は利用の申込みについて適用し、施行日前にされた認定の申請又は利用の申込みについては、なお従前の例による。
- 3 この規則の施行の際現に交付されている改正前の香芝市保育の必要性の認定に関する規則第4条第1項の支給認定証は、当該支給認定証の有効期間が満了するまでの間、新規則第4条第1項の規定により交付を受けた支給認定証とみなす。
- 4 この規則により定められた様式のうち、第8号様式から第15号様式までに限り、令和8年2月28日までの間、これらの様式に所要の修正を加えて使用することができる。